



# ひさやま

No.70

2018.8.8

議会だより

発行 福岡県久山町議会



## 平成30年 6月定例会

草場地区再開発事業の造成工事決定	2
久山町議会で決まったこと	3
<b>とびから論戦!</b> (7人が一般質問)	4~10
久山町議会活動NEWS	11

## 精魂込めた野菜づくり

議会だよりは議員の手で町内全戸に配布しています。

## 草場地区再開発事業の 造成工事決定

草場地区再開発事業の第1期造成工事のうち※議会の議決が必要となる造成工事（1工区）の契約が議会において可決承認。

契約の内容は次の通りです。

### 1工区（議会議決事項）

#### ●契約金額

6231万6千円  
（内消費税相当額 461万6千円）

#### ●請負業者

福岡市東区原田1丁目1番21号

栄興建設株式会社 代表取締役 吉村 信幸

#### ●工事期間

契約の日から平成31年3月15日まで

### 2工区（町長決裁事項）

#### ●契約金額

2257万2千円  
（内消費税相当額 167万2千円）

#### ●請負業者

久山町大字猪野1001番地

松和建設株式会社 代表取締役 只松 保右

#### ●工事期間

平成30年5月30日から平成31年3月15日まで

### （解説）

※議会の議決が必要となる契約とは  
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決に付さなければならぬ契約は、予定価格5000万円以上の工事の請負とする。



▲住宅計画地

## 教育委員会委員に 豊釜安樹氏の再任同意

6月17日から（任期4年）

## 福岡市東部（伏谷）埋立場関 連整備基金の設置、管理及び 処分に関する条例の制定

伏谷埋立場は、昭和63年度から30年間、焼却灰や破砕選別された不燃物等を埋立処分してきましたが、今年3月に地元下山田区の方々のご理解をいただいて、埋立期間を再延長（平成30年4月1日～平成45年3月末日）しました。それに伴う埋立場周辺の整備や地域振興への福岡市からの交付金を計画的かつ有効に活用するため基金を設置する必要が生じたため条例の制定について全員賛成で可決しました。



▲伏谷埋立場

### （補正）

福岡市より協力金として、平成30年度8000万円、平成31年度から平成36年度は7000万円、合計5億円交付されます。

平成30年度に交付される協力金について補正を行いました。

#### ●コミュニティ対策費 2991万5千円

#### ●下山田行政区緊急放送設備改修工事 2806万6千円

#### ●下山田体育館太陽光設備改修工事 184万9千円

#### ●福岡市東部（伏谷）埋立場関連整備基金費（基金利息含む。） 5008万6千円

# 久山町議会で決まったこと

平成30年6月定例会議決結果一覧表 [○：賛成 ●：反対]

議案番号	議案名	採決結果	山野久生	清永義弘	有田彦彦	佐伯勝宣	松本世頭	本多光	阿部哲	只多松秀喜	久芳正司	阿部文俊
31	専決処分の承認を求めること 久山町税条例等の一部を改正する条例	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	専決処分の承認を求めること 久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	承認	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
33	福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することに関する協議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	久山町教育委員会委員の任命同意	同意	全員賛成									
41	久山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	久山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	福岡市東部(伏谷)埋立場関連整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	久山町都市公園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	町道路線の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	草場地区再開発第1期造成工事(1工区)請負契約	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	平成30年度久山町一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長に表決権はありません

● 6月定例会 会期9日間 6月5日(火)～6月13日(水)

## 今回の議案

町長提案……………17件



糟屋地区議長協議会特別表彰  
(町議会議員として20年以上在職)

議会議員として地方自治の振興発展に尽力された功績に対し、有田彦彦議員が表彰を受けられました。

## 議員活動に表彰

# 一般質問 6月6日～7日 質問議員7名

一般質問とは？ 皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行うことです。

## 中学校給食が弁当給食になった経緯は

教育長・保護者、生徒のニーズが  
早く開始してほしいとの要望で



ありた ゆきひろ 議員

### 問 有田

中学校給食は平成32年度に完全給食で供用開始と話されていたが、弁当給食になった経緯は。今年4月21日の説明会での保護者の反応はどうだったか。また、弁当を希望する生徒数は全体の何%を見込んでいるか。

### 答 教育長

当初平成32年に開始する予定で進めていた。しかしながら、

保護者、また生徒のニーズがで  
きるだけ早い時期に給食を開始  
してほしいという要望も強く、  
色々な観点から総合的に検討し  
た結果、保護者、生徒のニーズ  
に対応するために選択制のラン  
チサービスの開始が最も効果的  
であると判断した。この選択制  
のランチサービスでは平成31年  
度の5月連休明けに給食開始が  
できるように今進めている。ラ  
ンチサービスの導入開始につい  
て説明をしており、保護者から  
の意見として早い開始を望むと  
いう意見が出ていた。ランチサー  
ビスの希望者の見込みは、半数  
以上を目標に考えている。

## 統合幼稚園に入園していない 幼児について

### 問 有田

統合幼稚園（旧久原、山田）け  
やきの森幼稚園が4月1日に開園  
したが、定員200名に対し入園  
児が164名、対象幼児3歳から  
5歳は5月1日現在で300名、  
入園していない136名はどうし  
ていると思うか。

### 答 教育長

通園していない幼児は久山保  
育園杜の郷や町内届け出保育施  
設等に通園している。

### 問 有田

通園していない園児の保護者は共  
働きの家庭であるかと考えている。  
働かなくてはいけないので、幼稚園  
に行かせることができない保護者も  
いる。しかも町の保育料は県内一高  
い。現在の保育料では保護者の負担  
が多過ぎるという事で国の基準額よ  
り下げる市町村が多い、町は幼稚園、  
認可保育所の保育料は基準額より安

くすべきでは。

### 答 町長

糟屋郡はほとんど一緒だと思  
うが、現状の形で進める。

## 総合運動公園について

### 問 有田

総合運動公園について平成31  
年度までの完成工事は課長の  
説明では7億円とあるが、早目  
に見直すべきでは。

### 答 町長

この事業は平成31年度までが  
認可期間になっているので県と  
協議もしていかなければならな  
いが事業内容の見直しをやって  
いく。



▲総合運動公園 道路建設現場

# とびかう論戦!

## 町総合運動公園事業 国交省へ補助金が付かない理由の答申を

町長…答申は考えていない

平成26年補助金目的外使用と  
町総合運動公園事業

**問** 佐伯

平成26年の補助金目的外使用、町はまだ不祥事としての対応・対策がみられない。国交省の補助金の交付員合から、しかるべき措置が急務では。

**答** 町長

交付金の額に影響していると言っていることは根拠が無いし、あり得ない。



さえき かつのぶ 議員  
佐伯 勝宣

**問** 佐伯

補助金目的外使用について国交省に情報公開請求した資料で、通常公開されない会計検査院のマル秘文書が開示された。意図的悪質と思われる内容だが。

**答** 町長

補助金返還請求の指導に従った。不正行為ではない。

**問** 佐伯

国交省の事業に今、思うように補助金が付いていない。町総合運動公園事業、なぜ付いていないか。国交省に答申しては。

**答** 町長

答申は考えてない。

**問** 佐伯

町総合運動公園事業は平成31年度までの補助事業。まず①町長が国交省に補助金が付かない理由を答申、②議会で委員会設置、③外部評価委員の意見を聞く、という手順で方向を決めるべきでは。

**答** 町長

事業は行政で判断した上で議会にはかるのが筋と考える。

久山道の駅事業と新国富事業

**問** 佐伯

久山道の駅事業(以下「道の駅」と表記する)で町が購入済みの土地で農業振興を進めると町長は言及した。しかし、「道の駅」断念後、購入済み用地についての説明が町民にできていない。どう考える。

**答** 町長

道の駅についてはもう既に決着した問題である。用地の活用については農業の振興と商工観光あわせた地域の活性化のために購入したもの。

今後そういったものに充てたい。

**問** 佐伯

まだ町民に「道の駅断念説明会」をやっていないのだが。

**答** 町長

観光交流センター事業については議会で色々議論して、補助金関係等決定をいただいている。改めて言うことはない。

**問** 佐伯

「道の駅」断念後の補助金返還に関わる処理が町長の発言と実際が違っていたことはまだ説明責任を果たしていないが。

**答** 町長

説明責任は果たしている。



▲思うように補助金が付かない町総合運動公園事業

他に、中学校給食導入、街灯設置について質問。

質問の内容は事前に通告し、持ち時間1時間（答弁を含む）の範囲内で一問一答で行います。  
一問一答とは、質問、答弁を理解するまでくり返す方法です。

## 石切、原山の開発は

町長…委託料を計上し、  
道路の法線等進めていく



まつもと せいたう  
松本 世頭 議員

問 松本

この地区の開発に伴う土地利用については、以前から佐屋からの野間に大型も利用できるスマートインターを設置すべきと主張している。新宮町長との協議は進んでいるのか。

答 町長

毎年情報交換だけはやっているが、まだそこまでの具体的計画はお互いにできていない。

上久原地区の町有地活用について

問 松本

観光交流センター建設事業跡地の利用方針について、議会改選後一度も町長から報告がないが、その土地活用を考えているのか。

答 町長

今の観光交流センター事業で買った土地についての活用はまあ何も無い状況である。

問 松本

この土地を塩漬け土地にするわけにはいかないと思う。久山町の公共事業残土等で整地していく方法は。

答 町長

その土地の土地利用について一つは農業的な振興として使うやり方、もう一つは民間である土地を活用して、久山町の農業商工を振興、あるいは観光を振興するようなものを両面で今後検討していく余地がある。

オリーブ事業の進捗状況について

問 松本

オリーブを普及させ町民に苗木を配布し久山町を健康の町としてPRしたいと言っていたが進捗状況は。

答 町長

現在、2、3年ものが200本、

今年は2000本ぐらい挿し木をしているので町民向けの苗木も増やしなから進めていく。

問 松本

今後、原山地区にオリーブを植栽するの。

答 町長

原山地区の町有地に植栽したが、勾配が非常にきつく、植えられる状態にするまでに投資が大きいのので今後植栽しないと思う。

山田幼稚園跡地に児童公園を

問 松本

山田幼稚園跡地利用については山田地区の児童公園に利用する考えはないか。

答 町長

町としては住宅地として活用したい。



# とびかう論戦!

## 平和問題・核兵器廃絶国際署名に記帳を

### 町長..核兵器廃絶国際署名に記帳したい

#### 問 本田

終戦73年、広島と長崎への原爆投下から、73年を迎える。昨年7月には、歴史的な核兵器禁止条約が122カ国の賛成でできたことで核保有国とその同盟国は少数派となった。

また、4月27日には板門店で南北首脳会談が開かれ「朝鮮半島の完全な非核化と朝鮮戦争の終結宣言」、停戦協定を平和協定に転換するという歴史的な合意



日本共産党  
ほんだ ひかる  
本田 光 議員

がなされた。しかし、今なお9ヶ国が核保有と核弾頭数1万5千発を超える核兵器を貯蔵、配備されており、人類の脅威となっている。

2008年(平成20年)9月19日(久山町議会は、全議員の提案で非核・恒久平和の町宣言を決議した。今日まで町は①原爆パネル展②久山中学校生徒による長崎原爆資料館等を視聴し感想文を祭りひさやま展示会場へ出展③町内有線放送で恒久平和を願い黙とうするなどの平和活動が行われている。今後、子どもや孫の世代にも今の平和が続くように、久山町長として広島、長崎被爆者が訴える核兵器廃絶の国際署名にぜひ記帳を願いたい。がどうなのか。

#### 答 町長

核兵器廃絶国際署名に記帳をしたいと思っている。

#### 問 本田

恒久平和構築について、日本国憲法は日本の宝であり財産であると考えます。

日本政府は北東アジアの平和、協力、繁栄へ9条を生かした外交努力をすべきであると考えますが、町長は、日本国憲法第9条と第99条についてどのように認識されているのか。また、憲法が生かされるまちづくりについて改めてお尋ねしたい。

#### 答 町長

憲法第9条は戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認ということとで、平和憲法の根幹をなしているものだと思っている。基本的には憲法第9条は守るべきだと考えている。これが日本国の最高法規であり、これを改めるといふことであれば慎重な審議が必要かと思っている。正直言っています、まちづくりに憲法の意識は

持っていない。

#### 問 本田

まちづくりという視点は、憲法第25条が生かされるようにしてはどうなのか。

#### 答 町長

その通りにやっていきたいと思う。



他に、約12億円・町総合運動公園スポーツゾーン整備事業は中止を、久山町上久原土地区画整理事業について質問。

一般質問の詳しい内容(会議録)は、レスポアール久山町民図書館、町のホームページでご覧いただけます。

## 山田幼稚園跡地活用計画の進め方について

町長…住宅地として売却処分をしたい



阿部 哲 議員

問 阿部

山田幼稚園跡地開発の進め方ですが、単体での住宅整備計画ではなく、周辺を含めた地区整備計画を立てて全体が活性化する整備計画、そして核になるのが旧幼稚園だと思う。トリアスのシネマ裏から既存の上山田の住宅ぐらゐまで全体を区画整理事業するなど、いろんな形で活用すれば小松ヶ丘道路の暗いところも明るくなり、活性化につながると思うが。

答 町長

活用については、住宅地として売却処分をしたい。できれば周りの土地を含め、開発ができればいい。もちろん地区整備計画を立てる必要がある。トリアスからの道、旧幼稚園から上山田南の住宅地との道路をつなぐような形のものができるかよく現地を見て、所有者や地元の間向も十分配慮しながら計画を進めて行く。

問 阿部

計画の中で跡地計画協議に、地元との協議の考えは。

答 町長

上山田地区も行政区、まちおこし実行委員会といった組織も

あり、皆さんが描いている地域の活性化という形もあるだろうから、ご意見を拝聴したいと思う。まずは町である程度地元の意向を踏まえた上で計画を立てて協議をしていく。

赤坂緑道の活用整備と  
便所設置の考えについて

問 阿部

猪野さくらまつりにトリアスからシャトルバスが出ているが、せっかく赤坂緑道があり、桜並木を歩いて猪野公園まで桜を見ながら行きたい。今の緑道は歩ける状態か、楽しく歩けるか。上山田斎宮から上流左側堤防は竹やぶである。上山田から猪野に向けて桜をつなげて行きたいが竹が茂って大変である。また中間地点にはトイレが必要だと思うが。

答 町長

赤坂緑道は再整備が必要だと思っている。せっかく桜並木があるので、歩かれる人も一番必

要なのはトイレだと思うので、上山田地区に一つトイレを造りたい。あとの整備は竹やぶの所など現地をよく見て、最低限歩かれる形をとる方向で、次年度の予算あたりで考えて行く。



▲トリアスシネマ側から見る山田幼稚園

他に、空き家対策について質問。

# とびかう論戦!

## 下水道事業にて 取り残された家屋の対策は

町長…再チェックをして対応していく

**問** 只松

下水道事業は平成8年3月29日に供用が開始され約22年が経過している。今年度は下山田大谷地区から県道を渡って、上山田藤河地区への下水道工事が着手される。河川の美化、浄化へまた一歩前進で素晴らしいことだと思ふ。しかし現在までの工事の過程で何らかの事情で取り残された家屋があるがその家屋の件数と理由は。



ただまつ 只松 議員

**答** 上下水道課長

件数は全町で135件あり、その理由は河川占用許可が困難であることや、本管布設箇所の私有地などの問題があるが詳細については今後、調査検討していく。

**問** 只松

その地区は供用開始から20年以上待たされている。またすぐそこまで下水が通って我が家には来ないとなると、町への不信感、また取り残されたという疎外感が生じる。  
町民に対し平等なサービスを行うというのが町の姿勢だと思ふ。

**答** 町長

本線が通っていて支線が伸びない家屋には説明しているはずだが、説明が不足していれば、しっかりと説明していく。またどうしても出来なければ浄化槽という考えもあるが、認可地域であれば公共下水でやっていくのが基本である。

**問** 只松

全町一斉に取り残された家屋の対策をすると予算的にも無理が出てくると思う。取り残された家屋にしっかりと説明を、毎年一地区ずつでも対応するべきだと思ふ。

**答** 町長

指摘のような家屋については再チェックをしてしっかりと対応していく。

浄化槽設置に対して

**問** 只松

下水道の区域外である猪野の

**答** 町長

山内地区は浄化槽の設置に対して補助金は交付されるが設置が進んでいない。山内地区は猪野川の水源地区で大事な地区である。今後も住民の方と話し合っ

て推進していけないか。  
久山町の河川の排水基準は5PPMで高い基準を設けているので、雑排水が公共の地域に流れ込まないように今後も推進していく。



他に、寄贈された空き家の今後の利用方法について質問。

# とびかう論戦!

## 通学路に安全対策の計画はあるか

町長…特に危険が破損であれば

補修するが計画はない

状態であれば、補修する。



議員 久芳 まさし

問 久芳

上久原の安楽寺から橋本口まで、通学路に沿って水路があり、危険を感じている、町として計画があるか。

答 町長

開発計画はない、確かに道幅も狭くて離合もできない、危険という水路は深くない。中道5メートル道路の計画地域なので、水路だけかぶせては後に支障が出る。何か特に破損とか危険な

問 久芳

5メートルの地区計画は多年かけても結果は出ないと感じる。危険な要因として、狭い道路に沿って水路があり、深いところでは1メートル50センチ程ある。新興住宅の増加に伴い、低学年児童と通り抜け車両の増加、集中豪雨では水の勢いが強い。大惨事を招く前に対策ができないか。

答 町長

地域の同意もある、下流に向かって右側に5メートルのセツトバックの意思統一して頂きたい。

問 久芳

ぜひとも水路だけは早急にやっていたきたいという声が

強く、水路全体を早急な対応、その対応の仕方を町のほうで指導をしていただきたい。



▲狭い道路沿いの危険な水路

オリーブ栽培について

問 久芳

今までに使った費用はいくらか。

答 魅力づくり推進課長

平成23年度から29年度まで3148万円(平成30年度予算1200万円)

問 久芳

原山は地形が悪い、今後は平地に植えるとの答弁だが、特産地の小豆島は、もっと急な山坂で栽培されている。原山で生長しないのは土質が

悪いのではないか。

答 町長

土質調査も行った、大丈夫です。オリーブには一番良いが、原山の開拓には抜根などにお金がかかり過ぎる、今後は平地に植える。

問 久芳

原山の現状は、数多く枯れているが全く補植も成されていない。オリーブ苗の大半は、草に覆われて細々と生きている。町民としては栽培の意思が無いものと思っている。

答 町長

確かに今は、草が伸びたり、シカに食われた。今はシカネットもできた、補植もさせる、二人の囁託も雇った。今のオリーブ園も、これから作るオリーブ園も、少しお金をかけてしっかりと栽培する。久山を観光、健康の町として、健康食品、特産品開発をしたい。

問 久芳

1行政では、自然に左右され、永い歳月を要する、未知のオリーブ栽培を営むには無理がある。町長の最良のかじ取りを願う。

# 久山町議会活動NEWS

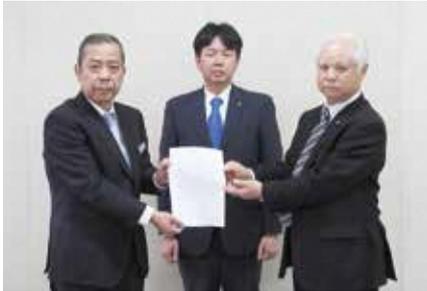
## 1 福岡県への意見書提出について

議長 阿部 文俊

久山町議会では毎年区長会と意見交換会を行っている。平成30年1月の意見交換会の際、久山町内の河川の現状について土砂のたい積、雑木の繁茂等災害が起こりかねない状態にあること、要望を出しても進まないことなど地域住民の皆様の不安を強く訴える声があがった。このような現状の中で、河川管理を行っている福岡県に対し、町行政・区長会・議会が一緒になって要望していくことになった。

区長会からの陳情を受け、3月議会において全員賛成で意見書を議決し、4月26日、「久山町内の2級河川管理に対する意見書」を福岡県土整備事務所の仁木所長にお渡しした。

福岡県からは、今後地域の方と協議をし、緊急性に応じながら事業を進めていきたいとの回答を得ることができた。



▲福岡県土整備事務所にて  
(左より 仁木所長、吉松県議会議員、阿部議長)

## 2

## 第2委員会所管事務調査報告 オリーブ事業の先進地視察研修

平成30年5月21日～22日  
第2委員長 阿部 哲

(株)九電工が経営している天草市のオリーブ園と鹿児島県日置市オリーブ事業の取り組みについて視察研修を行った。

九電工天草オリーブ園は、天草市有地のミカン園跡地を借用し、常時2人で維持管理、消毒収穫等必要に応じ作業員を採用している。天草市は農業振興課オリーブ振興係を設置し、天草オリーブ振興協議会を設立推進、耕作放棄地活用の栽培方法で生産農家を募り、1次産業から6次産業化までを企業や農家の協力のもとに地域活性化されていることが素晴らしい。オリーブ園所長清田氏は、「オリーブ栽培は果樹の中では比較的手間がかからないとあるが、手入れ等大変で片手間ではできず、非常に難しい。」と説明された。

日置市は、平成26年度新たに農林水産課にオリーブ推進係を設置



▲九電工天草オリーブ園にて

専任職員1名を配置し、平成28年度には新たに職員を1名小豆島へ5か月間研修へ派遣する等の体制作りを行っている。市民への苗木購入補助を行い、果樹農家10名による「日置市オリーブ栽培研究会」を設立し栽培講習会、植え付け実習が毎年開催されている。

今回双方とも、果樹園跡地の活用で日当たりが良く、非常に水はけが良い所に栽培され、オリーブ事業を行うに当たっては、苗木の選別、土壌の改良、植え付け、生育油脂学等専門知識を持つ専任担当者が常に研究勉強されていた。

今回の視察研修を行い、第2委員会は、今後の久山町のオリーブ事業を展開するに当たっては、専門知識を持った専属担当者が必要不可欠であることを痛感し、執行体制づくりが急務であると町へ申し出を行った。



▲日置市オリーブ園

# かけ橋

表紙に関連した皆様に町への想いを語っていただくコーナーです。



女性農業委員

なかむら 仲村 ひろみさん

## 「長寿社会を生きる」

ある新聞のコラムが目にとまった。「首都圏の団地群で、異次元の高齢者の独り暮らし、単身化が始まっている。人生百年時代の3Kは、カネ・孤独・健康である。老後をどう生きるかで人生は大きく変わる。」といった趣旨だったと思う。考えさせられるテーマである。

そんな時代に私は思う。農業には定年はない。いつからでも始められ、体力に見合った作業で汗を流す。地域には、頼りになる先輩や仲間も多い。精魂込めて作った野菜等を販売する所も身近にある。持って行けば収入も得られ、人との触れ合いも生まれる。農作業は、健康にも良い！長寿社会の中で、農業の魅力を再認識したいものである。

## ホームページで本会議の会議録を公開しています

議会だよりもホームページでご覧いただけます。  
(No.68～)



久山町議会ページ QRコード



久山町議会

検索

## 議会に言おう

議会・議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしています。

〒811-2592  
糟屋郡久山町大字久原 3632  
Tel 092-976-1111  
Fax 092-976-2463  
e-mail:gikai@town.hisayama.fukuoka.jp

## 議会を聞こう

久山町議会だよりは、朗読ボランティア「あおぞらの会」ご協力により、「声の広報」としてCDに録音され、町民図書館・社会福祉協議会で貸出を行っています。

## 編集後記

暑い日が続きますが皆様いかがお過ごしでしょうか。日本の食文化の中で最も大事な田植え作業も終わり、稲も青々と育っています。農家の皆様にはつくづく頭の下がる思いです。

この議会だよりが発行される頃には、夏の風物詩である夏祭りや盆踊り大会で各行政区役員の皆様のご苦労されているのが想像されます。私たち議員も9月議会の準備で日々奮闘中です。議員として、町民の皆様の声が少しでも届くよう一生懸命努力いたしますので、今後ともよろしくお願いたします。

(清永義弘)

## 9月議会の開催予定

○開会 は 9月3日(月)  
○一般質問は 9月4日(火)

議員が町政全般について町当局に質問します。議会は9時30分に開かれます。

※傍聴受付は8時30分から町民生活課窓口にて行います。

議会広報特別委員会	
委員長	山野 久生
副委員長	只松 秀喜
委員	阿部 哲
委員	久芳 正司
委員	清永 義弘
発行責任者	阿部 文俊